

てしかがが歴史写真館 196



流れ込む霧(8月)摩周湖第1展望台

霧の到達地点

—阿寒摩周国立公園名称変更へ向けて—

今の時期、釧路の沖合で発生した海霧が、私たちの住む弟子屈町まで流れ着き、南風に後押しされるように、摩周湖の外輪山を乗り越えてきます。下から見ると雲や霧の動きは分かりづらいですが、摩周湖第1展望台や第3展望台に立つと、摩周湖に霧が流れ込んできている瞬間に立ち会うことがあります。

摩周カルデラまで流れ着いた霧は、摩周湖からの吹上風によって、上空へ散ってしまうこともあれば、急に風向きが北風になり、南へ押し戻されていくこともあります。その時間も夕方や真夜中、日の出前、日の出直後と気まぐれです。

気温や風向き、風速などさまざまな条件が折り重なることで、霧が摩周カルデラ内部に溜まり、雲海が広がります。また、摩周湖第3展望台からは摩周カルデラだけでなく、屈斜路カルデラ内部に溜まる雲海を見ることが出来ます。初めて見るとその景色に思わず感嘆の声が上がります。

流れ込んできている瞬間に出会うことはなかなか難しいですが、何度も摩周湖に足を運ぶことでさまざまな姿を見せてくれます。ぜひ、いつもとは違う時間帯に摩周湖を訪れてみてはいかがでしょうか。

てしかがが郷土研究会(片瀬)



「はじける笑顔で」

7月15日に、弟高祭(弟子屈高等学校校祭)で行われたダンスパフォーマンスでの1コマ。弟高祭総合の部で優勝した3年B組の皆さんです。パフォーマンスを終え、最高の笑顔で観客の声援に応えました。(関連記事21ページ)

Public relations magazine

2017.8 No.756

てしかがが

主な内容

- ご存じですか? 児童・特別児童扶養手当 ②
- 協力隊通信..... ③
- 第84号町議会だより第2回定例会..... ④
- 防災ワンポイントコーナー..... ⑭
- 生涯学習だより..... ⑳
- 町税などの納期限/夜間納税窓口開設..... ㉔

てしかがが 2017.8

毎月1回発行 発行/弟子屈町 編集/まちづくり政策課 ☎482-2913 ☎482-2696
〒088-3292 弟子屈町中央2丁目3番1号 URL <http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/>



日々の活動
発信中!

地域おこし協力隊facebook(フェイスブック)
https://www.facebook.com/teshikagachiikiokoshi/



協力隊通信
岡西真由美さん

「自然を味わえるもの・ここしかない別品」に、これからのたくさん出会えるのではないかとワクワクしています。

今後、パンを中心とした飲食提供に向けて、試作・試食会を重ね、メニューを決定する予定です。

〈季節毎の特産品情報、大歓迎〉
弟子屈町初心者の私に、皆さんの情報・お力添えをお願いいたします。

「ここしかない別品」は「自然を味わえるもの・ここしかない別品」を「地域の皆さん主体で(一緒に)」です。

先日、地域の方から、手作りのルバーブジャムをいただきました。甘酸っぱさ加減が絶妙でおいしい! 夫婦で、ルバーブジャムのファンになりました。

数日後、別の方から「私の畑でとれたのよ」と、ルバーブそのものをいただきました。関西出身の私は、初めて、ルバーブを見ました。早速、ジャムづくりに挑戦! 簡単においしくできあがり、大満足。

「ここしかない別品」は「自然を味わえるもの・ここしかない別品」を「地域の皆さん主体で(一緒に)」です。

飲食店のコンセプトは「自然を味わえるもの・ここしかない別品」を「地域の皆さん主体で(一緒に)」です。

先日、地域の方から、手作りのルバーブジャムをいただきました。甘酸っぱさ加減が絶妙でおいしい! 夫婦で、ルバーブジャムのファンになりました。



販売向け試作品づくり

「ここしかない別品」は「自然を味わえるもの・ここしかない別品」を「地域の皆さん主体で(一緒に)」です。

「ここしかない別品」は「自然を味わえるもの・ここしかない別品」を「地域の皆さん主体で(一緒に)」です。

「ここしかない別品」は「自然を味わえるもの・ここしかない別品」を「地域の皆さん主体で(一緒に)」です。

「ここしかない別品」は「自然を味わえるもの・ここしかない別品」を「地域の皆さん主体で(一緒に)」です。

「ここしかない別品」は「自然を味わえるもの・ここしかない別品」を「地域の皆さん主体で(一緒に)」です。

「ここしかない別品」は「自然を味わえるもの・ここしかない別品」を「地域の皆さん主体で(一緒に)」です。

ご利用ください 空き家バンク・人財バンク

町で実施している「空き家バンク制度」「人財バンク制度」について紹介します。

7月12日現在「空き家バンク」で募集している物件は9件。今月は「登録番号26番物件」を紹介します。

「人財バンク」に登録されているのは、個人登録8人と団体登録8団体ですが、今月は団体登録番号8の「しらかば合唱会」を紹介します。

詳細は、町公式ウェブサイトでご確認ください。

▶ 空き家バンクホームページ

http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/20akiya/bukken.html

▶ 人財バンクホームページ

http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/35jinzai/index.html

空き家バンク



人財バンク



空き家バンク
登録番号26

- ▶ 場所/奥春別375番地8
- ▶ 建物/木造平屋建て5LDK
- ▶ 建築年/1988年(昭和63)年
- ▶ 価格/1,800万円



人財バンク
団体登録番号8

- ▶ 団体名/しらかば合唱会
- ▶ 分野/社会教育・まちづくり・学術・文化・芸術・スポーツ
- ▶ PR/講師に吉口教子先生を迎え、和気あいあいと楽しく歌っています。文化祭、文化賞授賞式セレモニー合唱など、さまざまな行事に参加。男女問わず仲間を募集していますので、ぜひ参加してください!



問い合わせ先/役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

ご存じですか? 児童扶養手当 特別児童扶養手当

児童扶養手当

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るために手当を支給する制度です。

特別児童扶養手当

身体や精神に障がいのある満20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図るための制度です。

受給資格者(手当を受ける資格のある方)

次の条件に当てはまる18歳到達後の最初の3月31日までの児童を扶養している父(母)や、父(母)に代わってその児童を養育している方に支給されます。児童が心身に中程度以上の障がいがある場合は、20歳未満まで手当が受けられます。

①父母が離婚した後、父(母)と生計を同じくしていない児童 ②父(母)が死亡した児童 ③父(母)が一定の障がいの状態にある児童 ④父(母)の生死が明らかでない児童 ⑤父(母)から引き続き1年以上遺棄されている児童 ⑥父(母)が引き続き1年以上拘禁されている児童 ⑦母が婚姻によらないで生まれた児童 ⑧父(母)が裁判所からDV保護命令を受けた児童

身体や精神に障がい(1級・2級)のある児童の父か母、または父母に代わって児童を養育している方に手当が支給されます。



手当の金額(月額)

- ▶ 児童1人の場合
 - 全額支給/42,290円・一部支給/42,280~9,980円
- ▶ 児童2人以上の加算額
 - 2人目 全額支給/9,990円・一部支給/9,980~5,000円
 - 3人目以降一人につき 全額支給/5,990円・一部支給/5,980~3,000円

- ▶ 1級該当児童1人につき51,450円
- ▶ 2級該当児童1人につき34,270円

手当を受ける手続き

住所地の市町村で認定請求(関係書類を添付)の手続きをして、知事の認定を受けることにより支給されます。ただし、前年の所得が一定額以上の場合、その年度(8月~翌年7月まで)は、手当の全部または一部が支給停止されます。また、対象児童が福祉施設に入所しているときなどは、手当が受けられない場合があります。

※障害基礎年金に限り、子の加給と児童扶養手当を選択できる場合があります。

所得制限限度額

所得制限限度額は次のとおりとなります。(年によって変わる場合もあります)

扶養親族などの数	本人		孤児などの養育者、配偶者、扶養義務者の所得制限限度額	所得額	
	全部支給の所得制限限度額	一部支給の所得制限限度額		受給者	配偶者および養育者
	万円		万円	万円	
0人	19	192	236	0人	459.6
1人	57	230	274	1人	497.6
2人	95	268	312	2人	535.6
3人	133	306	350	3人	573.6
4人	171	344	388	4人	611.6
5人	209	382	426	5人	649.6

- 受給資格者の収入から給与所得控除などを控除し、養育費の8割相当額を加算した所得額と上記の額を比較して、全部支給、一部支給、支給停止のいずれかに決定されます。
- 所得税法に規定する老人控除対象配偶者、老人扶養親族または特定扶養親族がある場合は、上記の額に次の額を加算。
 - 本人の場合
 - ①老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき10万円
 - ②特定扶養親族1人につき15万円
 - 孤児などの養育者、配偶者および扶養義務者の場合は、老人扶養親族1人につき6万円
- 扶養親族などが6人以上の場合には、1人につき38万円(扶養親族などが2の場合にはそれぞれ加算)を加算した額

現況届を忘れずに!!

児童扶養手当を受けている方は8月1日(火)~31日(日)の間に現況届を、特別児童扶養手当を受けている方は8月12日(土)~9月11日(月)の間に所得状況届を提出し、支給要件の審査を受けます。現況届を提出しなければ、8月以降の手当は受けられません。

※児童扶養手当受給者の方へ

次に該当する方は、現況届のほかに「一部支給停止適用除外事由届」を提出してください。該当する方には郵便で個別に案内しています。提出がない場合は手当の一部、または全部が停止される場合があります。

- ①支給開始月から5年を経過する予定の方
 - ②支給要件に該当した日の属する月から数えて7年を経過する予定の方
 - ③認定請求時に児童が3歳未満だった場合は、児童が3歳に達した日の属する月の翌月から数えて5年を経過する予定の方
 - ④既に①~③の期間を経過した方
- ※①~③は2017年8月から2018年7月に期間を経過する方が対象です。

問い合わせ先 児童扶養手当について/役場福祉こども課児童福祉係 ☎ 4 8 2 - 2 9 2 1 (課直通)
特別児童扶養手当について/役場福祉こども課社会福祉係 ☎ 4 8 2 - 2 9 2 1 (課直通)

●発行／北海道弟子屈町議会
●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会
委員長 三上 務
副委員長 武山 秀樹
委員 徳永 則行 岩崎 義人
☎482-2695
メール gikai@town.teshikaga.hokkaido.jp

第84号 町議会だより

第2回定例会

6月6日招集の第2回定例会は7日までの2日間の会期で行われた。町からの提出議案として、専決処分など報告2件、規約の変更ほか単行議案4件、平成29年度各会計補正予算4件、人事案件13件を審議し、それぞれ承認、可決した。一般質問については、4人から8問が行われ、町への提案を含む活発な議論が行われた。

審議のあらまし

専決処分の報告

専決処分(せんけつしよぶん)の報告

専決処分とは、本来、議会の議決を経なければならない事柄について、市町村長が議会に代わって意思決定を行うことをいう。ただし、専決処分した場合は次の議会で報告し、議会の承認を求めなければならない。
地方自治法第179条

◎町税条例及び町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
(報告第2号)

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律等の改正に伴う町税条例の規定の整理であり、特定配当等に係る申告方式選択制の導入、保育事業等に係る固定資産税減額特例の追加、軽自動車税グリーン化特例に係る税の軽減措置の2年間延長など。

繰越明許費の報告

◎平成28年度弟子屈町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
(報告第3号)
平成28年度に予算計上された事業

が、年度内に完了できないため翌年度に繰り越し、その金額が確定したことによる報告。
今回繰り越した事業は、平成28年度の国の補正予算に伴い予算計上した畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業など

繰越明許費(くりこしめいきよひ)

地方公共団体の予算は会計年度独立の原則により、毎年度の歳出(支出)はその年度の歳入(収入)をもって充て、これを翌年度に繰り越して使うことができない。しかし、特別の事情によって年度内に事業が完了することができない場合、例外として、翌年度に繰り越して経費の支出ができることとしている。
地方自治法第213号

規約の変更

◎釧路北部消防事務組合規約の変更について(議案第33号)
弟子屈消防庁舎の移転新築による

事務所の位置の変更に伴い、規約の変更が生じたことによる。
「美里2丁目1番1号」を「美里3丁目8番1号」に改める。

条例の一部改正

◎弟子屈町企業振興促進条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第34号)

平成29年4月1日施行の過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律において、過疎地域における固定資産税の課税免除又は不均一課税に係る減収分に対する3年間の地方交付税措置の対象業種について情報通信技術利用業が除外され、新たに農林水産物等販売業が追加されたことに伴い、弟子屈町企業振興促進条例で規定する固定資産税課税免除の対象業種について法律と同様の改正をするとともに、事業所設置等に係る助成についても、情報通信技術利用業及び関連事業の事業所を対象から除外し、新たに農林水産物等販売業に係る事業所を対象として追加する改正。

◎弟子屈町保育料条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第35号)

財産の取得

国の子ども子育て支援法施行令の一部改正に伴う市町村民税非課税世帯の第2子の保育料無償化並びに年収約360万円未満相当世帯の保護者の負担軽減及び北海道が実施する多子世帯の第2子以降の3歳未満児にかかる保育料の無償化に伴う、保育園、幼稚園等の保育料の一部改正。

◎指名競争入札に付した次の財産を取得するもの(議案第36号)

- 財産名/除雪ドーザー
- 取得価格/1千818万7千2百円
- 取得先/釧路市星が浦南2丁目2番7号 コマツ道東株式会社
- 納入期限/平成29年12月29日

補正予算

◎一般会計補正予算(第1号)議案第37号

歳入歳出予算にそれぞれ3千496万8千円を追加し、総額を73億1千596万8千円とした。主なものは、新規就農者奨励金350万円、地熱開発理解促進関連事業712万1千円、高等学校活動支援とし

て町外からの通学助成費34万5千円、新入学児童生徒の入学前学用品購入助成費や4月人事異動に伴う人件費の調整分などを計上。

◎温泉事業特別会計補正予算(第1号)議案第38号
歳入歳出予算にそれぞれ105万1千円を追加し、総額を7千247万8千円とした。
歳入では、雑入の増額、歳出では賃金及び需用費などの増額を行った。

◎下水道事業特別会計補正予算(第1号)議案第39号
歳入歳出予算からそれぞれ376万6千円を減額し、総額を4億945万9千円とした。
歳入では、一般会計繰入金金の減額、歳出では給料などの減額を行った。

◎水道事業会計補正予算(第1号)議案第40号
収益的支出では給料など66万円の減額と減価償却費では29万9千円の増額を行った。

平成29年度弟子屈町各会計補正予算

区分	補正前	補正額	補正後
一般会計	72億8,100万円	3,496万8,000円	73億1,596万8,000円
特別会計			
温泉事業	7,142万7,000円	105万1,000円	7,247万8,000円
下水道事業	4億1,322万5,000円	△376万6,000円	4億945万9,000円
合計	77億6,565万2,000円	3,225万3,000円	77億9,790万5,000円
水道事業	3億3,230万9,000円	△36万1,000円	3億3,194万8,000円

※水道事業会計は収益的支出及び資本的支出を掲載

平成29年第2回定例議会総括質疑

一般会計

庁舎内と各小中学校のトイレの現状について

問 災害時に避難場所としての機能を果たすこれらの施設のトイレの現状について伺う。

答 庁舎1階・2階に男女とも和洋各1カ所有り、今後も洋式化に向けて検討していく。小中学校についても順次洋式化を進めており、現在約70%の進捗状況である。

観光プロジェクトの進捗状況について

問 観光関連のプロジェクト3件が集中しているが、特に満喫プロジェクトの進捗状況の説明を求めらる。

答 満喫プロジェクトは阿寒国立公園を囲む11市町村で構成される委員会と有識者会議、また、地域の関係機関と連携を取りながら進めている状況である。

公民館の生きがい講座事業について

問 公民館で行われている「生きがい講座」の内容について伺う。

答 弟子屈町民大学校「生きがい講座」は、町内在住60歳以上の方を対象に健康で明るく生きがいのある老後を過ごすことを目的に「料理教室」「視察旅行」「室内運動」「レクリエーション」など様々な学習を行っている。

観光の世界水準

問 環境省は、世界水準のナショナルパークを目指すとの目標があるが、町としてのイメージを聞きたい。

答 国立公園については、自然、温泉、食、そしてアイヌ文化などを今まで以上磨き上げ、関係市町村と連携を図りながら観光行政を進めたい。

家畜糞尿対策について

問 家畜糞尿の散布時期になる風に乗って隣接地区の住宅街に飛散する。毎年予算を計上しているが、有効性のある対策を行ってほしい。

答 本町も観光地として、臭気対策を農林課と農協と共に家畜糞尿対策協議会を設けて脱臭方法や噴霧方法を研究・促進を行っている途中である。

墓地のトイレと水回り

問 5月の連休過ぎ頃からお墓参りをされる方が多数みられる。しかしながら水道が出ない。5月にもなれば水道の凍結の心配もないので開栓できないか。

答 これまでは、水道の開栓は6月1日となっていたが、今後検討を行う。トイレと水回りの清掃については、現認して業者を指導する。

泉の湯の今後

問 「泉の湯」の老朽化に対応して民間の施設も利用できないか事業者と折衝の結果を伺う。

答 民間浴場施設所有者と聞き取りをさせて頂き利用料を同額でと働きかけており、年内には理事者に相談しながら方向性を固めたい。



泉の湯の今後を検討

学校長の権限

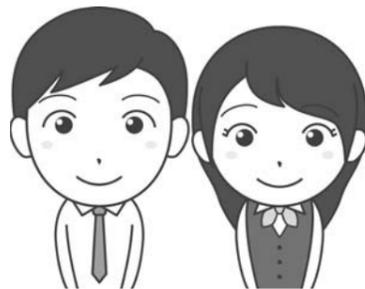
問 父母参観日、町民への開放、授業参観等以外は学校を訪問しても校長権限で授業を観ることを断れるのか。

答 学校管理規則等に基づいた権限で運営管理されているものと考えますが、その時の行事や授業内容など、諸般の事情により校長権限で(個別の対応は)お断りすることがあると考える。

職員の状況

問 職員全体の状況及び募集人数と採用人数を知らせてもらいたい。

答 昨年度行った募集に関して、6名の採用予定に対して8名の採用を行った。臨時職員は37名、全体を通して応募者数は減っている状況である。



各現場の見回りは

問 各現場を見回り、休眠状態の備品を他の現場で使うようにしているのか。

答 各課の現状を集約して、適正に管理運営をしていきたい。

◎弟子屈町農業委員会の委員の任命について(議案第41号、52号)
農業委員会等に関する法律の改正により、従来の公選制から任命制へと変更になったため、同法第8条第1項の規定により提案し同意されたもの。

- ▼任命された委員(内は住所)
●塩沢 稔宏(弟子屈原野40線東19番地10)
●新木 栄(鎧別433番地)
●渡邊雄一郎(美留和472番地)
●齋木 弥(跡佐登原野65線69番地4)
●望月 信雄(奥春別原野45線63番地5)
●小林 武(中央2丁目6番30号)
●元山 義久(熊牛原野82番地2)
●阪口 正明(奥春別373番地2)
●鈴木 和幸(美留和原野191番地2)
●江上 真一(仁多131番地5)
●上西 透(屈斜路266番地5)
●吉田真利子(札友内204番地5)
◎人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(諮問第3号)
●金井 典子(美留和411番地5)

弟子屈小学校の漏水試験結果

問 3月に予算化した弟子屈小学校の雨漏りによる漏水検査結果について伺う。

答 調査期間を6月1日から8月29日の期間に行う事になっており、その後の調査報告になる。

職員の提案規定の見直しについて

問 職員の提案規定というものがあるが、うまく機能していないのではないか。随時受け付けて職員のスキルアップを図れないか。

答 平成25年に組織、機構改革について応募をしたが、その後行っておらず、今後は随時提案を受け入れる体制も含めて努めていきたい。





適正な利用を呼びかける

問 今後増加する車中泊に対する、マナー面と地域振興の観点からどう捉えていくのか
答 副町長 摩周温泉道の

今後は増加する車中泊に対する、マナー面と地域振興の観点からどう捉えていくのか
また、ゴミ等は現地を確認して看板の設置も含め、適切に対応していきたい。地域振興については、町内商店での消費も見られるが、経済効果は少ないと思われる。今後とも想定しがたい事案が発生すれば、状況に応じて適切に対応していきたい。



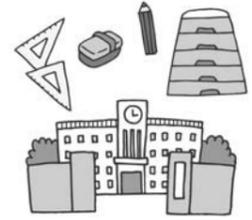
温泉熱を利用した野菜栽培を行っている施設

問 地熱利用推進協議会の設置について
答 町長答弁 本町では、複数の事業者が温泉熱を利用してハウス栽培が盛んである。また地域発電事業について、28年度資源エネルギー庁ほかの支援を受けて調査結果に基づき、地熱の可能性のあるエリアを2箇所選定した。その間、「地熱理解促進協議会」を設置し、現在まで6回開催し各種団体、町民に地熱への理解を広げた。昨年度実施した当該2箇所の地熱エリアの調査業務が7月末で終わり、それを受けてなるべく早期に関係機関の協力・町民の理解を得て、試験掘削を実現したい。お尋ねの「地熱利用推進協議会」の設置については、既存の協議会との推移をみながら対応してまいりたい。

小学校の学校備品の管理状況は

問 机や椅子のガタツキや止め金具のゆるみにより衣服、特にジャージが擦れて傷みが早いとの苦情がある。

答 公務補や先生方が点検・修繕している。児童数の減少により備品の予備も有るので現場を確認し善処したい。



下水道関連の維持補修について

問 下水道マンホール等の埋設箇所の路盤の凍上による不陸対策の方法を変えないのか。

答 工事箇所は路盤構成が既存とより凸凹になってしまふ。路盤を全面改修するには莫大な費用がかかるので他に良い方法がないか舗装補修を含め検討していきたい。

不納欠損について

問 確認をするが、受益者負担金の時効は停止できないのか。

答 受益者負担金は制度上、税と同じ扱いで請求を行わない場合5年で時効を迎える。本町の場合は請求などをしていないので、単なる時効にはならないということで管理を行っている。

受益者負担の未納について

問 受益者負担金の未収、未徴収金はいくらあるのか、時効を迎えるものはあるのか。

答 約3千500万円と把握している。過去に、破産した人や法人に対して不納欠損の取り扱いをした。

水道事業会計

メーター器の開閉は

問 メーター器の検針体制とメーター器の開閉栓をどの様に管理確認をしているのか。

答 メーター器の検針は、直接検針員ということで6人の方に委託している。栓の開閉については、町内業者にこちらからの指示により委託業務を行っており、閉栓は、赤色の札や黄色の札として区別を行っている。職員の巡回を行い閉栓や区別が確実に行われているか確認する。



議会を傍聴しませんか 町政・議会はあなたのために…



傍聴手続きは議場入り口の受付簿に氏名を記載するだけです
～お気軽にお越しください～

次回の『平成29年第3回弟子屈町議会定例会』は、9月上旬開催の予定です

一般質問



三上 務 議員 一般質問

道の駅や公共駐車場での車中泊について 職員の呼びかけでマナーの維持

問 摩周温泉道の駅や和琴半島の公共駐車場で車中泊が増えている。しかし本来、道の駅や公共駐車場は休憩施設であって宿泊施設ではない。一部では、ゴミの不当投棄や長期車中泊などマナー違反もみられる。しかし車中泊ユーザーを滞在型の観光客と捉えるなら、町内での消費もあり波及効果も出てくる。

駅には第1駐車場と第2駐車場があり、第1は国道のパーキングエリアとして北海道開発局が整備し、第2が町の公共駐車場となっている。車中泊には第2駐車場を利用している。マナー面では、ほぼ道の駅職員の指示に従っており、ゴミの処理は直売会が利用者に応じて独自に引き取り、不法投棄は見られない。和琴半島駐車場は環境省が整備管理して、車中泊については国立公園管理事務所が状況に応じて対処している。

地熱利用推進協議会の設置について 試験掘削の早期実現

問 本町には再生エネルギーとして既に地熱発電に有望な箇所があり、また現在、地熱を利用したハ

ウス栽培が盛んである。地熱発電の加速化・具体化などを含め、新たな地熱の総合利用の可能性について勉強し、町民への理解を拡げる意味で住民・行政共有型の地熱利用推進協議会の設置を考えていただきたい。

町長答弁

本町では、複数の事業者が温泉熱を利用してハウス栽培が盛んである。また地域発電事業について、28年度資源エネルギー庁ほかの支援を受けて調査結果に基づき、地熱の可能性のあるエリアを2箇所選定した。その間、「地熱理解促進協議会」を設置し、現在まで6回開催し各種団体、町民に地熱への理解を広げた。昨年度実施した当該2箇所の地熱エリアの調査業務が7月末で終わり、それを受けてなるべく早期に関係機関の協力・町民の理解を得て、試験掘削を実現したい。お尋ねの「地熱利用推進協議会」の設置については、既存の協議会との推移をみながら対応してまいりたい。

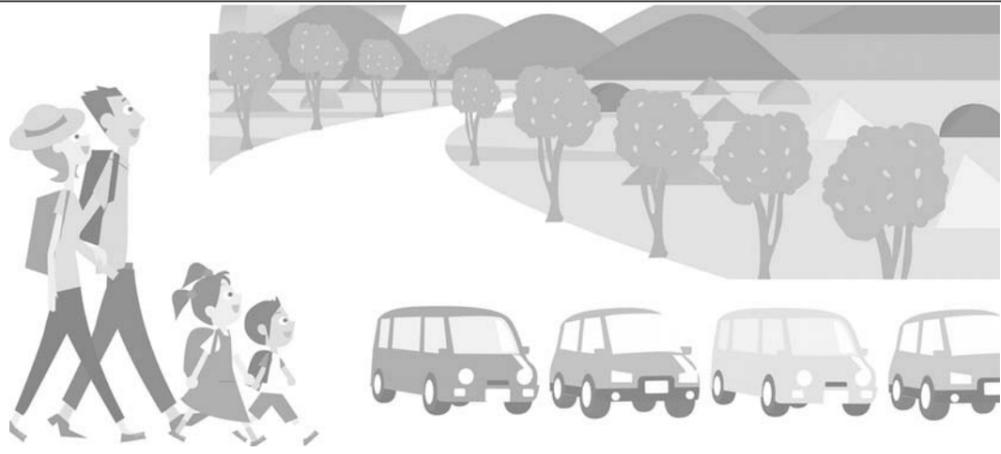
問 川湯温泉エリアにRVパークの設置について

問 定年を迎えた団塊の世代やファミリー層などが自由に旅行を楽しめる車中泊旅行のスタイル

が増加している。川湯温泉エリアにRVパーク(日本RV協会、またははくま旅クラブが認定する駐車場)を設置することで、車中泊ユーザーを滞在型の観光客と捉え、川湯温泉での入浴、商店街や飲食店などの利用につながるのではないかと。川湯温泉の活性化の一助として、RVパークの設置について町のお考えをお聞きしたい。

答 町長答弁

現在、道内では旭川・滝川・森町の3か所がRVパークに認定されている。RVパークの設置については、電源設備の整備や受付、管理の人員配置などに費用がかかると思われる。また当町での車中泊には、地域における経済効果があまり見込めない現状である。現在関係機関で協議中である「阿寒国立公園満喫プロジェクト」での川湯エリアの再整備でも、車中泊に関する要望は出ていない。町としては、できる限り町内の宿泊施設の利用をすすめる、当面オートキャンプ場の利用の周知や道の駅での現状で対応していきたい。



小川 義雄 議員

一般質問

問 準要保護世帯に対するクラブ活動費等の早期支援

問 弟子屈町で企画されている子供の貧困対策調査内容を伺う。北海道は北大と共同で行った子供の貧困に関する全道実態調査を実施し、関係者約1万9千人を対象に実施した調査結果の分析を伺う。クラブ活動費、生徒会費、PTA会費の法的位置づけと交付税措置を伺う。父母負担額と教育上の位置づけを求めて、実施の決断を伺う。

答 教育長答弁

町の調査は貧困の状況にある子供や家庭の実態に係るアンケート調査をする。北海道の調査結果は、「過去1年間に経済的理由で家族が必要とする食料を買えなかった経験がある」20.5%「子供を病院などで受診させなかった」17.8%であった。「クラブ活動費」「生徒会費」「PTA会費」の法的位置づけは学校教育



育法第19条において「経済的理由によつて就学困難と認められる児童又は生徒の保護者に対して市町村が必要な援助を与える」と規定。3費目に係る父母負担額の総額は224万円。準要保護世帯限定では60万円の負担。教育上の位置づけは、学習指導要領で具体的に規定されている。3費目の支給については、平成30年度から実施する。

問 公共施設の活用と統廃合について

問 統廃合・長寿命化を進め、学校施設の活用を進める

現在、町が所管している会館は31棟あり、各地区自治会が地域活動の拠点として活用している。その内17棟は築40年を超過し老朽化が著しく、維持管理費の増加、耐震性などの安全性の観点からの理事者としての考えを伺う。

答 町長答弁

また町内小学校は、少子化に伴い空き教室が5室ある。厚労省では放課後児童育成事業を進めており、空き教室に児童館を設置する自治体への支援もあり、児童の交通安全、防犯対策の観点から、本町でも早期に取り組みべきと考える。道内他地域では実施例も多くあり、教育當局としての考え方を伺う。



老朽化が進む施設

問 全ての公共施設における電気料金の節減に向けて

問 30年度よりスタートで取り組む

答 副町長答弁

昨年12月現在で北電から新電力会社に契約を変更した道内市町村の状況と町内企業及び一般家庭の切り替え状況を伺う。平成25年度から26年度までの北電値上げによる影響額と高圧・低圧区分の契約箇所数を伺う。町財政節約の見地から、北電ありきではなく新電力会社との契約をする時期であるので決断を求め、試算を示してほしい。

問 小中学生の入学準備金支給実行について

問 入学準備金を前倒し支給する

答 教育長答弁

教育委員会として、児童生徒のいる世帯の経済状況をどう分析しているか。予算の裏付けとなる、国からの交付税算入を伺う。就学援助制度に対する周知方法の改善と前倒し支給に向けて答弁を求める。生活保護世帯に準じて困窮している対象者に対して交付を受ける人数を伺う。



鈴木 康弘 議員

一般質問

議長会関係

- 5月15日 釧路町村議会議長会5月定例会(厚岸町)
- 5月30～6月1日 全国町村議会議長・副議長研修会(東京都)

委員会関係

- 3月28日 議会広報編集特別委員会
- 4月6日 議会広報編集特別委員会
- 5月29日 議会運営委員会

一部事務組合関係

- 3月24日 平成29年第1回釧路公立大学事務組合議会定例会
- 4月24日 平成29年第1回釧路北部消防事務組合議会臨時会

その他

- 3月12日 ふるさと人材育成事業成果報告会・地域おこし協力隊活動報告会
- 3月16日 オリエンタルランド農園収穫式
弟子屈町スポーツ表彰授賞式
弟子屈町教育関係者合同送別会
- 3月19日 伊東・小松合同新年交礼会
- 3月25日 公明党釧路総支部(釧路・根室管内)平成29年新春感謝の集い
- 3月29日 川湯保育園卒園式
- 3月30日 おひさま保育園卒園式
第3回ふまねっと交流会
第2回釧路管内地域未来づくり会議
- 4月3日 川湯保育園入園式
- 4月4日 おひさま保育園入園式
- 4月5日 摩周湖農業協同組合第17回通常総会
- 4月11日 弟子屈町教育関係者合同歓迎会
- 4月21日 平成29年度摩周湖安全祈願祭
- 4月26日 弟子屈町議会OB会総会及び懇親会
- 4月27日 弟子屈町役場管理職会歓迎会及び懇親会
- 5月8日 てしかがえこまち推進協議会平成29年度定期総会
- 5月9日 2017年原水爆禁止国民平和大行進訪問対応
- 5月11日 釧路市議会議長・副議長就任挨拶訪問対応
- 5月12日 平成29年度弟子屈町商工会通常総会
- 5月17日 南弟子屈地域活性化協議会定期総会
- 5月23日 平成29年度北海道横断自動車道釧路・根室間建設促進期成会総会(釧路市)
平成29年度釧路地方総合開発促進期成会定期総会(釧路市)
- 6月2日 平成29年度町民植樹祭
- 6月3日 摩周湖クリーンウォーク
「エア・ドウ絆の森～釧路(弟子屈)～」植樹祭
- 6月4日 アイヌ伝承儀式「パリモモ(うぐい)祭り」

議会の動き(3月7日～6月5日)



武山 秀樹 議員
一般質問

問 北海道遺産登録への推進と観光産業の連携
新たな地域遺産の発掘を含めて町全体で機運を盛り上げたい



北海道遺産「摩周湖」

問 北海道遺産協議会は2018年の北海道150年に合わせ、新たに北海道遺産を選ぶ方針を固めた。2001年の第1回選定分では、町の宝である「摩周湖」が観光商工課、当時の企画振興課、経済団体などの努力もあり1号認定された。2018年松浦武四郎生誕200年、武四郎が北海道と命名し150年という節目の年に、町として新しい「地域遺産」を発掘し、観光などに活用することによって、当町の価値をさらに高め、将来につなげていくと考えるが、所見を伺う。

答 町長答弁 「てしかがスタイルのエコツーリズム全体構想」が環境省から認定され、実施主体であるてしかがえこまち推進協議会や町、関係団体、環境省が連携しながら豊かな自然環境や恵まれた歴史・文化的環境等の保全、更にエコツーリズムの推進による観光振興を基軸とした持続可能な経済活動に取り組んでいくこととなる。松浦武四郎が北海道と命名し150年となる来年度、北海道では様々な行事が実施される予定であり、また本年9月までには「阿寒摩周国立公園」に名称の変更が確実となっている。日本国内はもとより世界から注目される国立公園の魅力が地域外にも発信し、新たな地域遺産の発掘を含めて町全体で機運を盛り上げたい。

平成29年
第2回
臨時会
(5月29日)

専決処分の報告

第2回臨時議会が開催され、専決処分事項の報告1件と国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定、また、平成29年度国民健康保険特別会計補正予算など議案6件を原案どおり承認、可決し、閉会した。

条例の一部改正

◎弟子屈町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について (議案第27号)

◎弟子屈町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第28号)

住居表示の実施

◎住居表示の実施について (議案第29号)

消防庁舎が7月に新庁舎に移転することに伴い住居表示の変更を行うもの。

補正予算

◎平成29年度弟子屈町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について (議案第32号)

番号法の一部改正によるもの。
◎弟子屈町営牧場条例の一部を改正する条例の制定について (議案第30号)

入牧頭数の減少や原材料費等の値上がりによる赤字の解消に向けた放牧使用料等の改正。

◎弟子屈町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について (議案第31号)

国民健康保険法及び地方税法施行令の一部が改正されたことに伴うもの。
物価上昇等を踏まえ、低中間所得者の保険料軽減措置の拡充を行う改正。



益子 陽菜太ちゃん



原 冬馬 ちゃん



平野 蒼佑 ちゃん



澤田 瑛斗 ちゃん



今月の保健師
岡田 彩子 さん

良い眠りを心身を健康に！

◆ 昨年の広報でしかが8月号で、睡眠と心の健康について紹介しました。昨年度の健康診断で、睡眠が十分に取れていない人が26・8%と4人に1人が良眠できていないという結果でした。そこで今回は、健康にとって重要な「睡眠12箇条」を紹介いたします。

【第1条】
良い睡眠で、からだも心も健康に

【第2条】
適度な運動、しっかりと朝食、ねむりためぎめのメリハリを

◆ 運動/適度な運動を実施している人では、寝つきが良く、睡眠の質も良いという研究結果があります。

◆ 朝食/朝食を欠食する頻度の高い生徒ほど不眠を訴える割合が多いという研究結果があります。

◆ 町の小学生の5人に1人、中学生の4人に1人が朝ごはんを食べていません。

【第3条】
良い睡眠は生活習慣予防につながる

◆ 睡眠時間が短いと肥満や高血圧、耐糖能異常、循環器疾患、メタボリックシンドロームの発症に係る関係することが明らかになっています。

【第4条】
睡眠による休養感はこのころの健康に重要

◆ 睡眠による休養感が低い人ほど、抑うつや度合いが強いことがわかっています。また、うつ患者の9割が何らかの不眠症状を抱えています。

【第5条】
年齢や季節に応じて、昼間の眠気で困らない程度の睡眠を

◆ 睡眠時間は、食欲や気分、季節によって変動します。平均睡眠時間は6〜8時間と言われていますが、昼間眠くならない程度の睡眠時間がその人に合った睡眠時間と言えます。

【第6条】
良い睡眠のためには、環境づくりを

◆ 眠くないのに無理に寝ようとすると逆効果です。30分以上寝られなければ一度寝室を離れ、気分を切り替えましょう！

【第7条】
若年世代は夜更かしを避けて、体内時計のリズムを保ちましょう

◆ 就寝時刻が遅い子どもは、体重の増加や、メンタルヘルスに所見のある割合が多かったり、学業成績が低いといった結果も出ています。子どもには規則正しい生活を送らせましょう。

【第8条】
勤労世代の疲労回復・能率アップに毎日十分な睡眠を！

◆ 平日の睡眠不足を、休日に補うため眠っても、回復は十分ではありません。睡眠不足による疲労の蓄積を予防するため、毎日十分な睡眠時間を確保しましょう！

◆ 昼寝は、長く寝すぎると目覚めの悪さが生じるので30分以内、15時まで！

【第9条】
熟年世代は朝晩メリハリ、昼間に適度な運動で良い睡眠

◆ 60歳代では、20歳に比べて睡眠時間が1時間程度少なくなると言われています。今の自分に合った睡眠時間を見直す事が大切です！

【第10条】
眠くなってから寝床に入り、起きる時間は遅らせない

【第11条】
いつもと違う睡眠には要注意

◆ 睡眠中の心身の変化には、専門的治療が必要な病気が隠れていることがあります。

【第12条】
眠れない、その苦しみをかえすに専門家に相談を

【参考】厚生労働省「健康づくりのための睡眠指針2014」睡眠12箇条に基づいた保健指導ハンドブック

□ 問い合わせ先/役場健康推進課健康推進係 ☎ 482・2935 (課直通) まで。

釧路川(標茶町)総合水防演習を開催

防災ワンポイントコーナー

釧路川総合水防演習が6月17日(土)、標茶町ルラン河川敷パークゴルフ場下流域の訓練場で行われました。この訓練は国が管理する1級河川で行われるもので、釧路川で実施されたのは10年ぶり。この日は朝から天候に恵まれ訓練参加者約500人を含めて約1,500人の来場者がありました。

訓練には、釧路・根室管内の各水防団(=消防団)が参加して、大雨の出水により堤防が崩壊することを防止するための様々な水防工法の展示が行われました。消防による事故車両からの負傷者救助、開発局のヘリによる孤立した地域からの住民救助、自衛隊による川への応急架橋の実演なども行われました。当町からは弟子屈水防団と川湯水防団からそれぞれ10名が参加して、木流し工法を展示しました。

地域PRコーナーでは、釧路管内の市町村がそれぞれの地域の特産品などを販売しました。当町からはみちえき摩周直売会が出店し、摩周ポークの串焼や地場産の野菜などを販売して大盛況でした。



弟子屈及び川湯水防団による木流し工法の訓練



みちえき摩周直売会によるPRコーナー

だれでも参加できる「北海道シェイクアウト」に参加しませんか？

道では、防災の日(9月1日)に、「北海道シェイクアウト」を実施します。「北海道シェイクアウト」とは、職場でも家庭でも手軽に参加できる防災訓練で、職員・家族などの防災意識の向上に効果的であり、皆さんの自主訓練と組み合わせることで、災害へ備えを身につけることが期待されるものです。防災の日を契機として、備蓄食糧の準備、非常時の連絡先の確認、避難所の位置確認など、物心両面の準備を心がけましょう。

- 1 訓練日時・場所 9月1日(金) 10時 それぞれの職場または自宅
- 2 訓練内容
訓練の時間になったら、各人がその場所で概ね1分程度、「①Drop (まず低く)、②Cover (頭を守り)、③Hold on (動かない)」という基本行動(安全行動の①-②-③)を実施してください。それぞれの職場・ご自宅で地震を想定した身を守る行動を取ることに続き、避難行動を促す訓練(屋外への避難、救急法訓練など)を実施することをお勧めします。
本訓練には、ブザーなどが鳴る地震訓練アプリの使用が予定されておりますが、登録された方の携帯端末には個別にお知らせが入ります。
- 3 訓練参加登録について
訓練参加登録Webサイト (<http://www.shakeout.jp/event/hokkaido/>) にアクセスし、申込みフォームから登録して下さい。



問い合わせ先/役場総務課防災情報係 ☎ 482-2912 (課直通)

地域の役に立ちたい 今井林業が危険な木を伐採

今井林業(株)(西村良雄代表取締役)の皆さんが5月25日、てしかがの蔵周辺で枯れ木の伐採作業を行いました。倒木の危険のある枯れ木の伐採を行なったもので、丁寧に作業を行っていました。

伐採した箇所は、木が通りに面しており、伐採したことにより、地域住民の安全を確保することができました。



道東3町村連携で魅力をPR

弟子屈町・標茶町・鶴居村

道東自動車道阿寒IC(インターチェンジ)開通により、道央圏・十勝圏からの観光客入り込みが拡大している中、地域の魅力をさらにPRしようと、昨年に引き続き、弟子屈町・標茶町・鶴居村の3町村合同による観光PR事業を実施しました。

6月14日にはクロスホテル札幌(札幌市)で、食の魅力をPRするため3町村の食材を使ったディナーパーティー「トリアングロ」を開催。道央圏にお住まいの方を中心に72人が参加し「摩周ポークのジャンボプランといういろいろな野菜」「アンティパストプレート」「星空の黒牛のロティとじゃがいものドフィノワーズ」など、3町村の特産品が詰まったコースディナーを楽しみました。また、3町村の豪華特産品が当たるじゃんけん大会も行われ、会場を大いに盛り上げました。ディナーパーティー終了後は、弟子屈町産の温泉熱栽培の野菜をお土産にし、食材のPRも行いました。

6月14・15日には、道新プラザDO-BOX(札幌市)で「食と観光おもてなしフェア」を開催。写真パネルの展示、観光パンフレットの配布、特産品の販売を行い、各町村のイメージ動画の放映や、観光VR(ヴァーチャルリアリティ)体験なども行われ、3町村の魅力を発信しました。



ディナーパーティー「トリアングロ」



札幌での食とおもてなしフェア

問い合わせ先/役場観光商工課観光振興係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0 (課直通)

100km歩こうよ♪大会in摩周・屈斜路をサポート

ユニバーサルデザイン部会

てしかがえこまち推進協議会ユニバーサルデザイン部会(三木亨部会長)は7月1日~3日、「100km歩こうよ♪大会in摩周・屈斜路」のサポートを行いました。

摩周湖や屈斜路湖、9〇〇草原など、弟子屈の自然を楽しみながら約100kmのコースを歩くこのイベントは、歩く方・サポートする方が共に支え合い、助け合うことの大切さを感じ、全ての参加者に「感謝・感激・感動」を味わってほしいという思いで開催されているもの。車椅子の方や視覚にハンディキャップのある方の参加も増えてきています。

同部会員は、摩周湖への登り口である休憩所(ピュア・フィールド風曜日)でのサポートを担当。弟子屈らしい食べ物として「ふき味噌パン」などの軽食やマッサージの提供をするなどのお手伝いを行いました。

三木部会長は「部会員やボランティアの方が一致団結してサポートすることができ、参加者にも喜んでいただけたと思う。来年度もサポートを続けていき、誰にでも楽しめるまちづくりを続けていければ」と話しています。



参加者へのサポートの様子

カムイヤンケ2017 (野外音楽フェス)を支援

アート&アド部会

アート(芸術)によるまちの活性化を目指す、てしかがえこまち推進協議会アート&アド部会(今井善昭部会長)では、芸術鑑賞イベントの支援を行っています。なかなか触れ合う機会のない音楽やパフォーマンスですので、ぜひ、お越しください。

【カムイヤンケ2017(野外音楽フェス)】

～砂湯で屈斜路湖を眺めながら音楽が聴けたらいいね～

▶日時/8月13日(日)13時~16時30分 ▶場所/砂湯 ▶参加料/無料

1960年代に行われた屈斜路湖畔での野外ジャズフェスティバル「カムイトラノ」が30年の時を経て、2013年に「カムイヤンケ」としてよみがえり既に5回目の開催。湖の神様が陸に上がってくるような楽しい音楽イベントを目指し、毎年お盆に開催しています。

今年はボーカルのナンシー率いるAfter Hoursをはじめ音楽楽団でんてこ、伴英将(京都府)さんなど20人近くが参加します。音楽に合わせて絵画や書を描くパフォーマンスも開催されます。

☐問い合わせ先/カムイヤンケ実行委員会 the@artinn.asia



野外での熱いステージ

SUMMER JACK 弟子屈

歩行者天国で夏を楽しもう!!

8月5日(土) 12時~
中央通り商店街(鱧商店前の通り)
入場無料

- ☐ **アーティストのライブ**
さまざまなジャンルで活躍するアーティストが歩行者天国でライブを行います。
- ☐ **楽器とダンスのワークショップ&SHOWケース**
子どもたちを対象とした楽器やダンスレッスン、プロのダンサーによるダンスを披露します。
- ☐ **フリーマーケット**
個人の方の参加を募り、フリーマーケットを開催します。詳しくは実行委員会までお問い合わせください。
- ☐ **バトントワラー・吹奏楽**
地元バトン教室による演技披露や学校の吹奏楽部が出演します。
- ☐ **まぐろの解体ショー**
夕方ごろの予定で、まぐろの解体ショーを開催。新鮮なお肉したてのまぐろを味わおう!
- ☐ **子ども向けアトラクション**
昔のお祭りを再現! 歩行者天国ならではの、道路に落書きができちゃう! お菓子まきもあるよ。
- ☐ **出店**
町内外のおいしい食べ物や雑貨を販売します。

※天候により内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

問い合わせ先/サマージャック実行委員会 ☎ 4 8 2 - 5 1 5 1 (炭家 石花木金 内)

「ヒグマに関する基礎知識」講習会を開催しました

エコツーリズム推進部会

てしかがえこまち推進協議会エコツーリズム推進部会(藤原仁部会長)は6月22日第1回てしかが野外活動スキルアップ講習会「ヒグマに関する基礎知識」を川湯ふるさと館で開催しました。

昨年環境省より認定を受けた「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」を運営し、「地域ならではの特色」を生かしたエコツアーの開発や、環境保全と地域振興の仕組みづくりに取り組む一環として、アウトドアガイド向けに開催したもの。講師は公益財団法人知床財団保護管理研究係の葛西 真輔氏。ヒグマの特徴や生態・人と共生していくために必要な事柄に関する講義に約20人の参加者が熱心に耳を傾けていました。

「マシカがいいとこマップ(川湯温泉街編)」をリニューアル

女性部会

てしかがえこまち推進協議会女性部会(高梨ひとみ部会長)は「てしかがいいとこマップ(川湯温泉街編)」をリニューアル発行しました。女性部会は、「この街のことをもっと知ってもらいたい、もっと楽しんでほしい」という思いで地図を製作しました。まちの歴史やおすすめ情報なども記載しているので、町をより深く知っていただく機会になれば」と話しています。

道の駅や宿泊施設、飲食店などに配付していますので、この地図を手に、ゆっくり街歩きを楽しんでみてはいかがでしょうか。



新しくなったいいとこマップ

問い合わせ先

てしかがえこまち推進協議会事務局(役場観光商工課観光振興係) ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0 (課直通)



スタート！(6/17・和琴小学校)



負けられない！(6/18・弟子屋小学校)



真剣勝負の障害物競走(6/18・美留和小学校)

息を合わせてすばやくターン(7/15・川湯中学校)



玉入れに勝ち勝利のおたけび！(7/2・摩周丘幼稚園)



必ずバトンをつなご(6/18・美留和小学校)



親子で協力！(6/17・川湯小学校)



よてこい決まったぞ(6/17・奥春別小学校)



今年1番の声で応援！(6/18・弟子屋小学校)

運動会★体育祭★体育大会



70周年を記念した人文字(7/23・弟子屋中学校)



親子一緒にがうれしいね(6/17・川湯保育園)



前へ前へ(6/17・奥春別小学校)

6月17日から7月23日にかけて、町内各小・中学校と川湯保育園、摩周丘幼稚園で、運動会・体育大会・体育祭が行われました。

行われた日は、どの学校も好天にめぐまれ、子どもたちは元気いっぱい！お父さんやお母さんなどが見守る中、日ごろの練習成果を発揮。各会場とも、熱い声援が飛び交いました。

※おひさま保育園の運動会の様子については、終了後に紹介します。



たくさんの方々が参加して摩周音頭

摩周の里夏まつり



空気を元気に楽しんでいる子どもたち



熱い戦いに



PLバントワラー教室の皆さんによる演技



大勢のお客さんでにぎわいました

摩周の里夏まつりが7月15、16の両日、役場前駐車場で開催されました。同実行委員会が主催したもので、今年で7回目。町民有志の皆さんが中心となって、多彩なイベントを企画しました。15日はゲームやカラオケなどのイベントのほか、弟子屈小学校・弟子屈中学校・弟子屈高校の吹奏楽、PLバントワラー弟子屈教室・I&Mバントスタジオ・アイランドバントクラブの発表などが行われました。16日は恒例となった第22回全道摩周玉入れ選手権大会が行われ、熱戦が繰り広げられました。

第56回第高祭

第56回第高祭が、7月15日から16日にかけて開催されました。今年のテーマは「LINK」パレードや摩周の里夏まつりでのアトラクション披露、各クラスごとに関心を凝らしたホームルームスペース、委員会や部活動の展示などが行われました。



図書館だより

中央2丁目4番1号
☎(よいほんいろいろ)482-1616
開館日/火～金曜日 10時～18時
土・日曜日 10時～17時
休館日/月曜日・祝日・年末年始・図書整理日

☆特集展示『みんなの夏休みおすすめ本2017』

「平成29年度版北海道青少年のたのめ200冊」「第63回青少年読書感想文全国コンクール課題図書」の中から、図書館所蔵の図書を展示しています。

読書感想文や夏の読書に、子どもから大人まで、ぜひご利用ください。

▼期間/8月31日(木)まで

▼場所/特集展示コーナー

▽今月の休館日/7日(月)・11日(金)・山の日・14日(月)・21日(月)・28日(月)

※お盆の間も閉館しています。どうぞご利用ください。

新刊案内

おすすめの新聞

月の満ち欠け

佐藤 正午/著

第157回直木賞受賞

あたしは、月のように死んで、生まれ変わる。目の前にいる、この七歳の娘が、いまは亡き我が子だということか？
さまよえる魂の物語は、戦慄と落涙、衝撃のラストへ。



「まずは行動」する人がうまくいく

「ドキュメント日本会議」

「標本BOOK」

「日本のレトロびん」

「世界の機内食」

「あるかしら書店」

「青い服の女 新・御宿かわせみ」

「マジック・ツリーハウス42巻」

「おひさまとくくれんぼ」

たくさんの方々が皆さんをお待ちしています！

移動図書館(図書館バス)

Aコース 運行日/8月10日(木)・24日(木)
9月7日(木)・21日(木)

停車場	停車時間
旧昭栄小学校	9:05～9:15
摩周丘幼稚園	9:30～10:00
弟子屈小学校	10:10～10:40
和琴小学校	12:40～13:00
屈斜路コタン	13:10～13:25
川湯支所	13:45～14:05
わんぱくクラブ・川湯農村センター	14:10～14:30
川湯温泉駅前	14:40～15:00
すずらんこども館	15:30～16:00

Bコース 運行日/8月3日(木)・17日(木)・31日(木)
9月14日(木)・28日(木)

停車場	停車時間
摩周丘幼稚園	9:00～10:00
美留和小学校	10:20～10:50
川湯保育園	11:10～11:30
川湯支所	11:40～12:00
川湯小学校	13:00～13:30
奥春別小学校	14:25～14:55
みはらし台こども館	15:30～16:00

おはなしはらっぱ

テーマ 『おばけのせかいへようこそ』

☆5日/『だれのたまごかな』
『おばけびょうきになる』
『れいぞうこ』(大型絵本)
☆12日/ お盆のため、お休みです。
☆19日/ 会員研修会のため、お休みです。
☆26日/ 『おばけだぞおー!』『べろべろばあ』
『やさいさん』(大型絵本)

時間/午後1時～ 場所/町図書館
おはなしはらっぱ/毎週土曜日 午後1時

2017年上半期貸し出しランキング

順位	書名	著者
第1位	「佐藤愛子の役に立たない人生相談」	佐藤 愛子/著
第2位	「声なき蟬(上・下)」	佐藤 愛子/著
第3位	「鎌倉河津捕物控シリーズ」	佐伯 泰英/著
第4位	「あおなり道場始末」	佐伯 泰英/著
第5位	「織江緋之介見参シリーズ」	葉室 麟/著
第6位	「継続捜査ゼミ」	上田 秀人/著
第7位	「風烈廻り力・青柳剣一 郎シリーズ」	今野 敏/著
第8位	「雪煙チェイス」	小杉 健治/著
第9位	「静かな雨」	東野 圭吾/著
第10位	「希望荘」	宮下 奈都/著

北海道警察採用イベント!

音楽隊・カラーガード隊もやって来る!

- ▶日時/8月2日(水) 17時~
- ▶場所/摩周観光文化センター
17時からミニ制服試着、鑑識体験、採用説明などが行われます。
18時から会場で、音楽隊の演奏、カラーガード隊の公演が行われます。

平成29年度第2回警察官採用試験のお知らせ

- ▶試験日程
- 受付期間/8月1日(火)~8月28日(月)
- 1次試験(教養試験)/9月17日(日)
- 2次試験(面接・体力試験)
10月下旬~11月上旬
- ※7月3日(月)から申込書の配布を開始しています。全道の警察署でも配付します。



居眠り運転は死への直行便

- 長時間の運転が増える時期です。
- 休暇を利用した旅行などで運転する機会が増えますが、疲れや眠気を感じる状態で運転すると非常に危険です。
- 疲れや眠気を感じたら、直ちに休憩しましょう。
- 睡魔は2時間サイクルで襲ってくるので、少なくとも2時間に1回は疲れや眠気を感じなくとも休憩しましょう。

自動車運転免許の更新時講習

期日/8月23日(水)
場所/町公民館

- ▶優良講習/11時30分
- ▶一般講習/13時
- ▶違反講習/9時
- ▶初回講習/14時30分

※講習は、警察署で免許更新の手続きを済ませた後に受講してください。

摩周一一番

弟子屈警察署
所在地交番
☎482-2110
川湯駐在所
☎483-2151

弟子屈警察署ホームページ <http://www.teshikaga-syo.police.pref.hokkaido.jp>

地域安全ニュース

平成29年8月発行 第239号

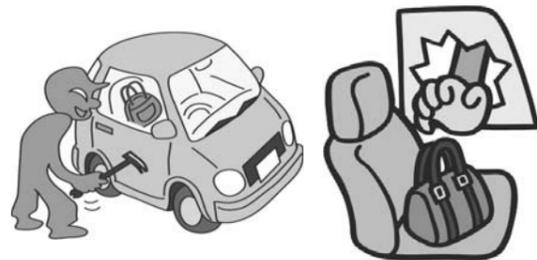
弟子屈地区防犯協会連合会

☎482-2110(弟子屈警察署内)



車上狙いに注意

夏休みになり、車で出かける機会も増えると思いますが、車を離れる際には少しの間でも必ず施錠するようにして下さい。また、車内には貴重品を置かないようにして、車上狙いの被害防止に努めて下さい。



ジュニア防犯王争奪選手権の開催について

今年度のジュニア防犯王争奪選手権は12月9日(日)標茶町農業者トレーニングセンターで開催予定です。弟子屈町・標茶町の小学生を対象に8月下旬より参加者を募集いたします。詳しくは夏休み明けに各小学校を通じてご案内します。

しっぽとりゲーム



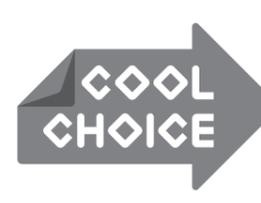
似顔絵コンテスト



大声コンテスト



エコのすすめ



▶COOL CHOICE(クールチョイス)とは地球温暖化を防止するため、省エネ・低炭素型の「製品」「サービス」「行動」などを選ぶ『かしこい選択』をしていこうという国民運動です。



「買い物」「調理」「片付け」のエコ

今月は節約できてお得でエコな「買い物」「調理」「片付け」の方法についてご紹介します。

買い物

○冷蔵庫の中身を確認してから買い物をしよう!
買い物をする前に冷蔵庫内の食材の在庫を確認すれば、買い過ぎをなくして、期限切れも防げます。

調理

- 食材を無駄なく利用しよう!
野菜の皮や茎、葉など食べられるものはきれいに汚れを落として、きんぴらやスープ、天ぷらなどにするとおいしく食べられてごみも減らせます。
- 食材をグリルや一つの鍋で同時に調理しよう!
グリルで魚や肉を焼くときに、同時に野菜なども焼いたり、パスタなどを鍋でゆでるときに野菜などを同時にゆでると早く調理できて光熱費も節約できます。
- 野菜や果物の皮のむき方、ヘタの取り方に注意する!

片付け

- 生ごみは水気を切ってから捨てよう!
生ごみを捨てる時は、食品トレイなどに置いて乾かしたり、手袋をはめて絞るなどして水気を切ってから捨てると、ごみも水を燃やす余分なエネルギーも減らせます。
 - 食器の汚れは先に拭き取ってから洗おう!
食器についた汚れは、調理で使用したキッチンペーパーやいらなくなった古布などで先に拭き取ってから洗いましょう。少ない洗剤の量で洗って光熱費も節約できます。
 - 洗いおけに水をためて食器を洗いましょう!
食器を洗うときに水を流しっぱなしにせず、洗いおけに水をためて食器を洗えば、光熱費を節約できます。
- 野菜や果物の皮をむくときはなるべく薄く、ヘタを取り除くときはなるべく小さく取り除くと、食べる部分も増えてごみも減らせます。

問い合わせ先/役場環境生活課環境係 ☎482-2934(課直通)

アイヌの自然

テクンペコルカムイ

テクンペコルカムイ(手袋を持っている神)と呼ばれたザリガニ。ハサミの形が手袋や手甲に似ていることから名付けられました。昔の屈斜路湖では、魚網にザリガニがかかると焼いたり食べたりせず、速やかに湖中へ戻したそうです。今の屈斜路湖は、ほとんどが特定外来生物に指定されているウチダザリガニとなっていました。「飼育」「生きたままの移動」などが法律で禁止されていますので、ご注意ください。



ハサミの根元の白さが特徴のウチダザリガニ



太陽光の加減などで青く見えます

EMC通信

~川湯の森から~

6月13日に
行われた環境
省の中央環境
審議会におい
て、阿寒摩周
国立公園への
名称変更案を
了承し、国に
答申しまし
た。あとは官報にて告示されるのを待つのみとなり、8月上旬にはいよいよ阿寒摩周国立公園が誕生する見込みです。

いよいよ「阿寒摩周国立公園」へ

や公園計画が一部変更となりま
す。特に、清里町の神の子池を含
む摩周カールデラ北側外輪山が区
域となることは、大きな注目を浴
びています。隣町ではあります
が、昔から「摩周湖とつながりが
ある」と言い伝えられている場所
が同じ国立公園に加わるという
のは、本町としても喜ばしい出来
事ではないでしょうか。
国立公園満喫プロジェクトで
も、神の子池周辺の整備に向けた
検討を盛り込むよう要望されて
います。しかしながら、「観光客の
利便性」だけではなく、「環境保
護」という面を踏まえて整備する
必要があります。私たち地域住民
も阿寒摩周国立公園となるこの
機会に、ありのままの自然を満喫
してもらえような公園内の環
境について、一緒に考えてみま
せんか。

川湯エコミュージアムセンター(EMC) ☎483-4100

URL <http://www.kawayu-eco-museum.com> 8月は8:00~17:00開館(無休)

公民館講座の参加者募集

① 摩周焼陶芸

自分だけのオリジナル作品を作ってみませんか。
▼日時/8月28日(月) 19時～21時
▼場所/町公民館 講堂
▼講師/摩周焼窯元 森 雅子氏
▼制作作品/受講生の自由カップ・皿・茶わんなど
▼対象・定員/町民の方
▼受講料/1千円(教材費)
▼持ち物/エプロン・タオル
▼申込締切日/8月23日(水)

③ 芸術鑑賞バス事業

「秋川雅史」コンサートツアー「AMORE」
日本人の心の歌になった名曲「千の風になって」でおなじみの秋川雅史さんの心に染み渡る歌声を聞いてみませんか。
▼日時/10月3日(火) 開場18時・開演18時30分(町公民館前出発・16時30分)
▼場所/斜里町ゆめホール知床文化ホール
▼チケット料金/全席指定席 一般2千500円 高校生以下1千円
▼対象・定員/町民の方 20人
※定員になり次第、締め切らせていただきます。
▼申込締切日/8月31日(木)
□申し込み・問い合わせ先/町公民館 ☎482-2340まで。

素敵に仕上がりました

7月5・12日の2回にわたり、洋裁講座を実施しました。9人が参加し、ロング丈のベストづくり挑戦。町在住の高橋加代子さんの指導の下、参加者同士楽しく、素敵なベストが出来上がりました。



すてきに仕上がりました

「生きがい講座」で学んでいます

7月21日、弟子屈・川湯両学級と鶴居村寿大学の皆さんで学習交流会を開催しました。両町合わせて130人が参加。テール交流やクイズ大会のほか、公民館サークル摩周湖民謡会の皆さんの指導の下、「好きです、さつぼろ」の曲に合わせて踊り、交流を深めました。



曲にあわせて



なごやかな雰囲気交流会

今月の「うたごえ公民館」

懐かしい曲をみんなで歌いませんか。
▼日時/8月17日(木) 10時～11時30分
▼場所/町公民館 2階講堂
▼申込締切日/8月15日(火)

中学生が全道大会出場へ!

(敬称略)



全道大会を決めた生徒たち

▼平成29年度北海道中学校体育大会第38回北海道中学校ソフトテニス大会(7月31日～8月2日・苫小牧市)三田村優音、佐藤快澄、阿

部宏紀、曾我部紗弥、益子咲希(以上弟子屈中学校3年)、古瀬公翔、藤井直太郎、岡本響哉、向留希哉、西村昂(以上同2年)
▼平成29年度北海道中学校体育大会第48回北海道中学校陸上競技大会(7月28日～30日・帯広市)古館桃奈、太田愛菜(以上弟子屈中学校3年)
▼平成29年度北海道中学校体育大会第38回北海道中学校水泳大会(7月28日～30日・札幌市)芝田洸太郎、菅野野佑(以上弟子屈中学校3年)
▼平成29年度北海道中学校体育大会第39回北海道中学校卓球大会(8月1日～3日・日高市)金須渚(弟子屈中学校2年)
▼平成29年度北海道中学校体育大会第47回北海道中学校バレーボール大会(7月28日～30日・稚内市)守屋陽平(弟子屈中学校3年)

みんなの活躍を紹介

▼全道大会結果(敬称略)
▼第57回北海道高等学校テニス選手権大会(6月13日から北見市)▽坂田岳斗、佐々木淑吏(弟子屈高校3年)ダブルス初戦敗退▽嶋津堅太、古瀬出海(同3年)ダブルス初戦敗退▽岡田紗夜、渡邊華加(同3年)ダブルス初戦敗退▽坂田岳斗(同3年)シングルス初戦敗退▽伊藤

悠吾(同2年)シングルス初戦敗退

▼女子団体・初戦敗退
▼第70回北海道高等学校陸上競技選手権大会(6月13日から旭川市)▽須崎理子(弟子屈高校3年)棒高跳び3位全国大会出場▽田中祐輝(同3年)400mハードル・予選敗退▽島菜々佳(同2年)200m・予選敗退

ニュースポーツ交流会

(体力測定会を開催します)
▼日時/8月31日(木) 19時～20時45分
▼場所/弟子屈小学校体育館
▼内容/体力測定・ミニテニスなど
▼対象/町民の方
▼申し込み締め切り/8月25日(金)
※普段、運動していない大人の方でも気軽に参加できます。
※運動に適した服装で、上靴を用意してください。
□申し込み・問い合わせ先/町教育委員会社会教育課体育振興係 ☎482-2948(課直通)まで。



昨年のニュースポーツ交流会

宇津木 妙子氏

ソフトボール教室及び講演会(町体育協会主催、町教育委員会後援)が、7月1日に開催されました。講師は、女子ソフトボール元日本代表監



実践的な動きで指導する宇津木さん

谷藤紅山 弟子屈公演

遠軽町在住の谷藤紅山さんの尺八やなじみのある歌などを交えた楽しい音楽鑑賞会です。是非ご来場ください。
▼日時/8月30日(木) 13時開場・13時30分開演(15時30分終演予定)
▼場所/町公民館講堂
▼入場料/無料
□申し込み・問い合わせ先/町公民館 ☎482-2340まで。

文化賞・文化奨励賞の表彰候補者を募集

町教育委員会では、町文化賞・文化奨励賞の表彰候補者を募集しています。
▼各賞の対象
●文化賞/科学・芸術・教育などを通じて町の文化の伸展に貢献し、その業績が顕著な個人・団体。
●文化奨励賞/文化賞に該当しないが、業績が顕著で将来が有望とされている個人・団体。
▼推薦締め切り/8月25日(金)
▼発表/10月29日(日)開催の弟子屈町総合文化祭芸能発表会の会場で表彰予定。
□問い合わせ先/町教育委員会社会教育課 ☎482-2948(課直通)まで。

野球馬鹿男祭りを開催



昨年の野球馬鹿男祭り

弟子屈町野球馬鹿男祭り(大道賞二発起人代表)が8月11日(金)、町営野球場で開催されます。弟子屈高校存続のためにも、同校野球部が管内の強豪校となるよう、同部のOBや野球に興味のある町民の皆さんで協力体制を取り、野球を通して町を盛り上げようと開催されます。

●開会式 9時30分
●交流試合 10時
●交流会 11時30分
●閉会式 15時
※焼き物、飲料の収益金については、弟子屈高校、弟子屈中学校の両野球部、摩周ジャガーズに全額寄付します。



弟子屈の魅力に触れて

100km歩こうよ大会in摩周・屈斜路2017



大会の様子

100km歩こうよ大会in摩周・屈斜路2017（同実行委員会主催）が、7月1日に開催されました。コースは川湯温泉を出発し、砂湯・コタンを超えて、道の駅摩周温泉を通過、9〇〇草原へ行き、さらに摩周湖へ登り、川湯温泉へ戻ってゴールする、タイトル通り約100キロを歩きます。今年、全国から約200人の大会参加とサポートスタッフ参加があり、弟子屈の景色を楽しみながら歩きました。今年で12回目を迎えるこの大会は、完歩が目的ではないので、小学生から大人までが参加しています。また、車椅子での参加や視覚障害者の参加もあり誰でも楽しめます。みなで励まし合いながら歩いて行きます。昨年は暴風雨の影響で中止となりましたが、今年は晴天に恵まれ、牧草刈りを横目に歩き、早朝は屈斜路カルデラに雲海が発生するなど弟子屈らしいイベントになりました。私も3回目の挑戦でしたが、今年も完歩できました！

（地域おこし協力隊・炭田）



7631人
弟子屈町
TOSHIOHARU TOWNS

弟子屈の観光プラン発表

弟高3年生の全国高校観光選手権大会校内選考会



校内選考会の様子

弟子屈高校（木村浩士校長）の3年生による「全国高等学校観光選手権大会校内選考会」が6月20日、弟子屈高校で行われました。

同校では毎年、総合的な学習の時間で本町について学び、生徒たちが考えた観光プランを本大会に応募しています。選考会には弟子屈中学校（佐藤敬喜校長）の3年生も参加し、発表の見学・選考を行いました。

8班に分かれて発表し、各班ともスライドによる説明のほか、アクションをつけて紹介するなどのさまざまな工夫がされていました。発表されたプランは「外国人が日本でやってみてみたいこと」などの統計データをもとに体験内容やコースを考えた。り、高速道路や空路・鉄路の状況をもとにアクセス方法を考えたりと生徒の努力が伝わる内容となっており、動画サイトやSNSの活用など高校生らしい発想も盛り込まれていました。

高校生は全プラン発表後、同席した観光関係者からの講評を受け、町の観光産業についての意識をより一層深めていました。

選出された上位3チームの観光プランを第9回観光甲子園本選に応募。審査の結果「北海道 アイヌ&現代」タイムスリップツアー」が公式ホームページで公開される全国上位32以内の29位に選ばれました。弟子屈高校からの上位選出は初めてのことで

町の話題



交通安全を呼びかけ

弟子屈町内で街頭啓発実施



野上峠の通行車両に注意を呼びかけ

同日午後には小清水町野上峠頂上駐車場に斜里警察署と弟子屈警察署が主催し「レイクビュー・セーフティドライブ391交通事故防止作戦」が行われました。観光シーズンを迎え旅行者などの交通量増大に伴い交通事故の増加が懸念されることから実施されたもの。25人が参加し「旗の波」による啓発と警察車両を配置したパトライト作戦が実施されました。



啓発品を手渡す



沿道に立ち交通湾前を訴える

7月11日には、同所で弟子屈町交通安全運動推進協議会と弟子屈交通安全協会、弟子屈警察署、弟子屈町交通安全指導委員会、町、弟子屈町女性ドライバークラブの皆さんが街頭啓発を実施。約60人が参加し手旗を振って交通安全を呼びかけたほか、警察署の協力の下通行車両に啓発品の配布を行いました。

同日午後には小清水町野上峠頂上駐車場に斜里警察署と弟子屈警察署が主催し「レイクビュー・セーフティドライブ391交通事故防止作戦」が行われました。観光シーズンを迎え旅行者などの交通量増大に伴い交通事故の増加が懸念されることから実施されたもの。25人が参加し「旗の波」による啓発と警察車両を配置したパトライト作戦が実施されました。

町の話題



援農への思いをつなぐ

援農の碑記念式



援農の碑の前で



文化センター内にある援農の碑

ちの功労を忘れず感謝していこうと1989年6月25日、かつて受け入れ農家だった方など関係者が建立。同碑前での式典は、関係者で組織する「6.25会」が中心となって毎年6月25日に行っています。先人たちが愛した「北上夜曲」に思いを込めて、参加者の斉唱が響きました。今年も関係者約16人が出席し、生徒たちの功労や苦勞に思いをはせました。

同碑は、生徒たちの功労を忘れず感謝していこうと1989年6月25日、かつて受け入れ農家だった方など関係者が建立。同碑前での式典は、関係者で組織する「6.25会」が中心となって毎年6月25日に行っています。先人たちが愛した「北上夜曲」に思いを込めて、参加者の斉唱が響きました。今年も関係者約16人が出席し、生徒たちの功労や苦勞に思いをはせました。

7月10日
地元のいいトコみ〜つけた！
弟小4年生が弟子屈の魅力再発見



地元弟子屈の魅力を紹介する総合的な学習での取り組み「弟子屈の魅力再発見！」の発表会が7月10日、弟子屈小学校（佐野哲哉校長）で行われました。8つの班に分かれ摩周湖・硫黄山・川湯温泉・屈斜路湖をそれぞれ2班が担当。現地に足を運び、インタビューや写真撮影などで集めた情報を新聞やパンフレットにまとめて発表しました。発表会には役場観光商工課とまちづくり政策課の担当者2人が招かれ児童の工夫を凝らした発表を見学。発表後にそのほかの観光資源や特産品について講演が行われ、児童は真剣に耳を傾けていました。

クイズを用意した班も

7月9日
新しい防災活動拠点が完成
新消防庁舎を一般公開



弟子屈遊覧飛行場跡地で建設工事が進められてきた釧路北部消防事務組合消防本部、弟子屈消防署の新庁舎が完成し、7月9日に一般公開されました。遠くは釧路・標茶からも訪れ、約250人が真新しい施設を見学しました。本年3月22日に竣工し、デジタル無線移設工事等を経て、7月13日から新庁舎で業務を開始しています。

新しくなった通信指令室

6月28日

皆さんが歩きやすい登山道に
摩周岳登山道でササ刈り



川湯エコミュージアムセンターを運営している屈斜路カルデラ自然ふれあい推進協議会（会長・徳永町長）を中心とした関係機関の皆さんが6月29日、摩周岳登山道の整備を行いました。毎年初夏と秋の2回、登山道入口から頂上までの片道約7.2キロの間で実施されているものです。この日参加した25人は4グループに分かれ、森林組合員が機械で刈ったササを、熊手で登山道中央部に寄せ集めていきました。作業を見ていた登山者からは「とても歩きやすかった。お疲れさま」と、参加者をねぎらう声が聞かれました。次回は9月頃に実施される予定です。

手分けして手際よく作業

カメラスケッチ



このページは皆さんからの情報で作られています。どのような情報でもすぐにかかけつけます。お気軽にご連絡ください。



まちづくり政策課広報統計係 ☎482-2913(課直通)

7月14日

大切な生態系の保護のために
特定外来生物オオハンゴンソウを駆除



摩周・屈斜路パークボランティア（金井秀明会長）の皆さんが7月14日、川湯温泉街にて特定外来生物オオハンゴンソウの駆除活動を実施しました。毎年、オオハンゴンソウの種子が飛散する前に行われているもので、葉の形が似ているヨモギや在来種のハンゴンソウと見分けながら作業を行いました。この日は2カ所で駆除活動を行い、合計1,532本を除去。参加した皆さんは、駆除した本数の多さに驚きながらも、「より多くの人たちと協力して駆除活動を続けていきたい」と話していました。

暑い中での駆除作業

7月12日

松浦武四郎の功績や屈斜路アイヌとの絆を紹介
武四郎講座第2回を開講



屈斜路湖周辺の歴史・文化の収集、発信などを行う地域活動団体・チームくっしゃろ（斎藤敬子代表）主催の武四郎講座第2回が7月12日、町公民館で行われ約30人が参加しました。「そもそも、松浦武四郎ってどんな人？」をテーマに、今年度から実施された「北海道みんなの日」（7月17日）の制定に大きく関わった松浦武四郎の功績や人生などを解説。屈斜路湖畔を調査したときに案内役を務めた地元アイヌの子孫と、武四郎の出身地である三重県松阪市民との間で現在も続いている交流なども紹介されました。

北海道みんなの日の由来とは

7月7・16日

みんなで住みよいまちづくりを
社会を明るくする運動の街頭啓発



社会を明るくする運動強調月間の7月、保護司や更正保護女性会などで組織する実行委員会（実行委員長・徳永町長）の皆さんによるさまざまな啓発活動が行われました。7日には、JA摩周湖前とフクハラ摩周店前で買い物客にティッシュなどを手渡し、住みよいまちづくりへの理解と協力を呼び掛けました。また、町内小・中学校を訪問し、子どもたちへノートとペンを贈ったほか、16日には摩周の里夏まつりの会場で啓発活動を行いました。

夏まつり会場で啓発

7月4日

自然のなかで自由に遊ぶ
原野のもりの木育ひろばを開催



原野のもり（旧からまつふあーむ）で7月4日、原野のもりの木育ひろばが開催されました。自分の居心地のいい場所で自由な遊びを展開する「森の遊び場」。森のお手入れも遊びに取り入れています。当日は5組の親子が参加。同森を管理するてしかが自然学校の萩原寛暢さんのガイドで、大きなハンモックに揺られたり、アリ塚の観察をしたり、たき火でマシュマロを焼いたり自由に楽しみました。また、隣接するログハウスで休憩もでき、子どもたちは木の香りに包まれつつろぎながら同森のカラマツで作ったおもちゃで遊びました。

お母さんと巻割りに挑戦

7月20日

ふるさとの釧路川を豊かに
リバープロテクション・21の会がヤマメを放流



釧路・リバープロテクション・21の会（上田光夫会長）によるヤマメの稚魚の放流が7月20日、摩周温泉公園の釧路川護岸で行われました。魚類資源の回復のために毎年行っているもので、釧路開発建設部釧路河川事務所や町、会員など関係者約40人が参加。摩周丘幼稚園（鈴木幸栄園長）26人と、弟子屈小学校（佐野哲哉校長）の2年生24人も招待され、ヤマメの稚魚1,500匹を放流しました。

無事に大きくなれと願いを込めて

7月18日

元気に運動して健康に
高台自治会で百歳体操



日常生活がしやすくなる筋力をつけ、健康な体を目指す「いきいき百歳体操」が7月18日、高栄会館で行われました。鎌田ケイ子さんが代表を務め高台自治会のみなさんが参加して、毎週火曜日に行われています。当日は12人が参加。DVDの手本と音楽に合わせて、声をだしてカウントをしながら全身を動かしました。体操はイスに座って行うものやイスを支えにして行うものなど様々。準備運動から整理運動まで30分程度で手軽に行えます。現在参加者は女性だけですが、男性の参加も歓迎しています。定期的な運動で気持ちよく汗をかき、健康な体を目指してみませんか。

自分の体力に合わせて

7月9日

摩周湖を取り巻く環境を観察
自然ふれあい行事「摩周名水ツアー」を開催



川湯エコミュージアムセンター主催の自然ふれあい行事「摩周名水ツアー」が7月9日に開催され、町内外から34人が参加しました。8月に予定されている阿寒摩周国立公園名称変更を記念して行われたもので、摩周湖を取り巻く環境をバスで回りながら観察しました。摩周湖第1展望台や裏摩周展望台、神の子池など各ポイントでは、自然環境などについてスタッフが解説。最後は虹別さけますふ化場にて、摩周湖の湧水を観察。参加した皆さんは熱心に耳を傾け、質問をするなど積極的な姿が見られ、摩周湖の魅力を再認識していました。

鏡の摩周湖に感動

7月7日

水の大切さを考える契機に
摩周大橋で150人が乾杯



「ミズベリングプロジェクト」の「水辺で乾杯」が7月7日、摩周大橋で行われました。この取り組みは、水辺に親しみ、水の大切さを考える機会をつくろうと、国土交通省などが中心となってさまざまな活動を行っているもの。水辺で乾杯は、七夕の午後7時7分に各地で思いを共有しようと行われたもので、全国230カ所以上で行われました。町民の方や観光客のほか、釧路開発建設部や役場の職員、釧路湿原・阿寒・摩周シーニックバイウエイのメンバーなど、昨年の2倍以上の人が集まり、今回は乾杯ではなく、九州北部での豪雨被害を受けた方へのお見舞いのメッセージを込めた写真を撮影しました。

ミズベリングに賛同して

生活情報をみなさんにお知らせ!

Information

インフォメーション

連絡先

- 役場 ☎482-2191
- 川湯支所 ☎483-2043

子どもフェスティバルを開催します

日時／9月10日(日) 10時～14時
場所／町公民館

内容／「鳴らしてあそぼ!!」をテーマに開催します。例年好評の手作りおもちゃ・手作りおやつ・乳幼児コーナー・北海道教育大学生によるコーナー・高校生コーナー・歯ピカ表彰式など。

お問い合わせ先／役場福祉こども課

も課子育て推進係 ☎482-5667まで。

法テラス釧路による無料法律相談会

法テラス釧路では無料法律相談会(事前予約制)を開催します。借金、家庭、職場など生活上のさまざまな悩みを相談してみませんか。

日時／9月12日(火) 13時～16時
場所／釧路市役所防災庁舎

筆界特定制度を活用してください

「筆界特定制度」は、土地が登記された際にその土地の範囲を区画した線(筆界)について、現地における位置を特定する制度です。「筆界」は、所有権の範囲を画する線という意味を除いて、一般的に「境界」と同じ意味で用

います。

予約・問い合わせ先／法テラス釧路 ☎05033383・5667まで。

保健所で心の健康相談を行っています

釧路保健所では、保健師や精神科医師による心の健康相談精神保健福祉相談を行っています。

予約・問い合わせ先／釧路地方福祉局登記部門筆界特定室 ☎0154-5027まで。

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji104.html

労災保険で職業病を治療できます

職場でランマ・ピック・丸ノコなどの「振動工具」を使っているませんか? 手がしびれる、手が冷

シニエネリック医薬品にかえてみませんか

加入者の皆さんのお薬代の負担軽減や健康保険財源の改善につながり、今後の医療費や保険料

禁煙・分煙の取り組みについて

北海道は全国的にみて、喫煙率が高い地域です。協会けんぽ北海道支部では、喫煙対策を通じて加入者の皆さんの健康を守る様々

野良猫との接し方について

餌付けを続けると周辺の野良猫が集まり、近隣の住民に迷惑がかかります。また、繰り返し餌を与えた場合飼い主とみなされることもあり、猫に対する責任が発生します。

予約・問い合わせ先／全国健康保険協会北海道支部 ☎011-726-0352(代表)まで。

予約・問い合わせ先／釧路保健所健康支援係 ☎0154-5825(代表)まで。

8月 川湯屋内温水プールのお知らせ

工事期間中は大変ご迷惑をおかけしました。各教室は、9日(木)より再開いたします。今後ともよろしくお願ひします。

- がんばれ水泳教室(25メートル泳げる成人)
◇日時／⑨、11、⑩、18、⑳、25、30日 14時～14時45分
※○は送迎バスあり(13時05分 公民館前発)
- 水中運動教室(一般成人)
◇日時／⑩、12、⑰、19、24、26、⑳日 14時～14時45分
※○は送迎バスあり(13時05分 公民館前発)
- 水中ジョギング教室(一般成人)
◇日時／9、16、23、30日 10時30分～11時15分
- ナイト水中ジョギング教室(一般成人)
◇日時／11、18、25日 19時～19時45分
- 幼児・小学生父母教室(幼児・小学生教室参加の保護者)
◇日時／12、19、20、26日 10時30分～12時
- 幼児水泳教室(幼児3～5歳)
◇日時／20日 10時30分～11時15分
- 小学生水泳教室(初めて水泳を習う小学生)
◇日時／12、19、26日 10時30分～11時15分
- フリー教室(町内在住の65歳未満の方)
◇日時／10、11、17、18、24、25、31日 10時～正午 / 20、27日 13時～15時
- 選手コース(摩周スイミングスクール所属)
◇日時／1、2、3、4、5、6、9、10、11、12、16、17、18、19、20、23、24、25、26、27、30、31日 15時～17時

※上記はあくまでも各教室のお知らせです。一般の方も、ぜひ、お気軽にプールをご利用ください。

利用料

- 小・中・高校生／無料
- 一般／540円(税込み)

休館日

- 今月の休館日 (7、8、13、14、15、21、22、28、29日)

開館時間

- 10時～17時(水・木・金・土・日)

毎月第2・4土曜日は無料開放日!



町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶受付期間／8月1日(火)～8月8日(火)(土・日曜日を除く)
- ▶受付窓口／役場建設課管理係・川湯支所
- ▶入居時期／9月上旬～中旬の予定
- ▶入居敷金／住宅料(月額)の3倍の額、単身者用住宅は60,000円(住宅料の2倍)の額

※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。
 ※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。
 □問い合わせ先／役場建設課管理係 ☎482-2941(課直通)まで。

公募対象住宅一覧表					
団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	戸数	備考
※敷島団地(耐火2階)	H12	3LDK	25,800～38,500円	1	78.50㎡(2階)

注1 ※印の団地は、管理費が毎月200～3,000円程度かかります。(団地によって異なります)
 注2 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承願います。
 注3 各部屋の照明や給湯器、暖房器具などは、入居される方が必要に応じて用意することになりますので、あらかじめご了承願います。

メンタルヘルス講演会を開催します

メンタルヘルス講演会を開催します。どなたでも参加できますので、お気軽に参加ください。

- ▶日時／11月5日(日) 14時～16時
- ▶場所／町公民館 講堂
- ▶講師／北海道教育大学 釧路校 安川 禎亮 教授

- ▶参加料／無料
 - ▶申し込み／不要
- ※託児を行います。ご希望の方は、事前にご連絡ください。

(広告)

パート職員募集!

- ▶職種／患者受付・会計業務(医療事務経験不問)
- ▶資格など／簡単なパソコン操作のできる方
- ▶勤務場所／医療法人社団信診連 弟子屈クリニック
- ▶勤務時間／8:30～17:30
- ▶給与／時給 786円～800円
- ▶条件など／詳細は面談のうえ決定します。
- ▶応募方法／ご希望の方は、下記まで電話連絡下さい。面接は追って連絡いたします。

株式会社 医療保険経理研究所
 〒085-0051 釧路市光陽町2番11号
 ☎0154-22-0005 (担当/清水)

8月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。

- ▶町・道民税2期 8月31日(木)
- ▶国民健康保険税3期 8月31日(木)
- ▶後期高齢者医療保険料3期 8月31日(木)
- ▶介護保険料2期 8月31日(木)

夜間納税窓口を開設

日中、仕事などで役場に来られない方のために、次の日程で『夜間納税窓口』を開設します。ぜひ、ご利用ください。

- ▶開設日／8月23日(水)
- ▶開設時間／午後8時まで
- ▶開設場所 役場庁舎川湯支所
- 問い合わせ先 役場税務課 ☎482-2914(課直通)まで。



飼って犬が迷子になったら
 飼い犬が逃げ出してしまったときは、まず役場環境生活課と警察署へ連絡してください。また、普段から首輪に鑑札や名札を付けておくと、保護された際の判別に役立ちます。
 なお、敷地の外に放れている犬を見かけた場合も環境生活課までご連絡ください。

周囲を不幸にしてしまうことになりまので、無責任な餌付けはやめましょう。
 □問い合わせ先／役場環境生活課生活係 ☎482-2934(課直通)まで。

寄附ありがとうございました
 □松崎 敦子 様(鈴蘭2)
 ▼現金 10万円
 ・亡夫(松崎元)が生前、町にお世話になったお礼として社会福祉に役立ててほしい。
 □匿名 様
 ▼現金 200万円
 ・町内全児童のために使用してほしい。
 □ふるさと納税 61件
 ▼現金 合計 127万円

□問い合わせ先／役場環境生活課生活係 ☎482-2934(課直通)まで。

2017年8月のイベント案内

ラントランスタンプラリー★セール

- ▶期間／8月1日(火)～8月31日(木)
- ▶実施要領／上記期間中、加盟店で買い物をすると、500円ごとにスタンプを1つ押印します。スタンプは同じ加盟店のものを何回押印してもOK!!満点カードでのお買い上げの場合は、カード1枚につき5つ追加で押印します。スタンプが20個になったら応募でき、抽選で商品券を進呈します。応募用紙は加盟店に提出してください。

- ★賞品★
- ☆1等 10,000円の商品券 10人
 - ☆2等 5,000円の商品券 10人
 - ☆3等 3,000円の商品券 20人
 - ☆4等 1,000円の商品券 60人

※内容について変更の場合がありますので、詳しくは新聞折り込みチラシなどでご確認ください。

協同組合 摩周湖スタンプ会 ☎482-5770 弟子屈町商工会館内



平成29年10月1日は
就業構造基本調査
 働く人の明日をつくる。
 就業構造を把握し、みなさんの未来に役立ちます。調査員が伺いましたら、ご回答をお願いします。
 総務省統計局 都道府県・市区町村

□摩周俳句会
 会長 永井 誠 様
 ▼雑巾300枚
 ・町の文化的財産の一つとして有意に用いていただきたい。
 □弟子屈町女性団体協議会
 会長 吉田 啓子 様

出張年金相談所を開設します!

- ★主催／釧路年金事務所
- ★日時／9月1日(金) 10時30分～15時(受け付けは14時30分まで)
- ★場所／町公民館
- ★予約受け付け／8月25日(金)まで(完全予約制)
- 予約・問い合わせ先 釧路年金事務所 ☎0154-6000(お客さま相談室)
 ※年金相談の予約をするためには、基礎年金番号をご確認の上、釧路年金事務所へご連絡ください。後日、予約確認・添付書類などについて、ご連絡します。

日	月	火	水	木	金	土	
記号の見方 健診や子育て相談など 行政相談、人権相談 保育園開放など 子育て支援センター開放など 税の納期など イベント、その他		ひなたぼっこ開放 「午前2～3歳」 (子育て支援センター・9:30～11:30 /14:00～16:30) 9・10カ月児相談 (福祉センター・10:00～)	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) ひなたぼっこ移動開放「0～3歳」(川湯ふるさと館・9:30～11:30)	ひなたぼっこ開放 「午前0～3歳」 (子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)	ひなたぼっこ開放 「午前0～3歳」 (子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)	おはなしはらっぱ (図書館・13:00～13:30)	
6	ひなたぼっこ開放 「午前0～1歳」 (子育て支援センター・9:30～11:30 /14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～) 母子手帳交付(役場・10:00～)	ひなたぼっこ開放 「午前2～3歳」 (子育て支援センター・9:30～11:30 /14:00～16:30)	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) ひなたぼっこ移動開放「0～3歳」(川湯ふるさと館・9:30～11:30)	ひなたぼっこ開放 「午前0～3歳」 (子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)	11 山の日	12	
13	ひなたぼっこ開放 「午前0～1歳」 (子育て支援センター・9:30～11:30 /14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～) 母子手帳交付(役場・10:00～)	ひなたぼっこ開放 「午前2～3歳」 (子育て支援センター・9:30～11:30 /14:00～16:30)	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～)	ひなたぼっこ開放 「午前0～3歳」 (子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30) 行政相談(公民館・13:00～15:00)	ひなたぼっこ開放 「午前0～3歳」 (子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)	16	19
20	ひなたぼっこ開放 「午前0～1歳」 (子育て支援センター・9:30～11:30 /14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～) 母子手帳交付(役場・10:00～)	ひなたぼっこ開放 「午前2～3歳」 (子育て支援センター・9:30～11:30 /14:00～16:30)	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) 乳児・3歳児健診(福祉センター・9:15～) フッ素塗布(福祉センター・10:00～) 夜間納税窓口開設(役場/川湯支所・20:00まで)	ひなたぼっこ開放 「午前0～3歳」 (子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)	ひなたぼっこ開放 「午前0～3歳」 (子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)	22	23
27	ひなたぼっこ開放 「午前0～1歳」 (子育て支援センター・9:30～11:30 /14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～) 母子手帳交付(役場・10:00～)	母親講座「ゆるっと体を動かそう」 【事前申し込み必要】(福祉センター・10:00～11:30) 午後開放なし	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～)	ひなたぼっこ開放 「午前0～3歳」 (子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30) 町・道民税2期、国民健康保険税3期、後期高齢者医療保険料3期、介護保険料2期納期限			

■問い合わせ先 / 健康推進課 ☎482-2935 環境生活課 ☎482-2934 税務課 ☎482-2914 おひさま保育園 ☎482-2444 子育て支援センター「ひなたぼっこ」 ☎482-5667

▼町で所有しているドローンの操作講習会に参加しました。最近ではいろいろな場面で耳にすることがあり、楽しみにしていました。操作が簡単なことはもちろん、映像や画像が非常にきれいで本場に驚きました。今後は、さまざまな場面で活用してくれそうです。(鶴田)

▼7月は暑い日が続く、特に夏祭りや川湯中学校の体育大会が行われた中旬、弟子屈はこんなに暑くなるのかと驚きました。日陰のないグラウンドを駆けた生徒の皆さん、暑い中、炭を起こしたり催し物に奮闘したりした地域の皆さん、大変おつかれさまでした。(山本)

編集後記

お誕生おめでとうございます

北崎 仁皓ちゃん男(陽寿)泉1
 小原 湊ちゃん男(和好)湯の島1
 中下 洋ちゃん男(祥)鈴蘭1
 森川 葵ちゃん男(敦史)美留和
 相田 莉玖ちゃん男(智希)湯の島1

お悔やみ申し上げます

江上キヨ子さん(93歳)仁多
 小西 春夫さん(86歳)中央3
 菅原 光義さん(78歳)泉1
 武山ハル江さん(94歳)泉2
 土田ミツエさん(97歳)泉2
 松崎 元さん(86歳)鈴蘭2
 渥美デイトマールさん(67歳)美留和

※お誕生、お悔やみは、6/1～6/30に弟子屈町役場に届け出をされた方、掲載を希望された方のみ掲載しています。弟子屈町以外に届け出をされた方で掲載を希望される方は、役場環境生活課関係までご連絡ください。

美留和处理場 水質検査結果のお知らせ

地下水の水質検査結果

美留和一般廃棄物処理場では、有害項目の水質検査(第1回目)を実施したので、その結果をお知らせします。

なお、平成29年3月号の広報でもお知らせしたとおり、上流部にもモニタリング井戸を新設し、地下水の上流・下流の両方を検査しましたが、いずれも法定基準以下であり、異常はありませんでした。

水質検査は年2回実施しますので、次回についても広報誌でお知らせします。

問い合わせ先
 役場環境生活課環境係
 ☎482-2934(課直通)

検査項目	単位	水質基準値	測定結果		備考
			上流	下流	
1 アルキル水銀	mg/L	検出されないこと	不検出	不検出	重金属類 など
2 総水銀	mg/L	0.0005以下	0.0005未満	0.0005未満	
3 カドミウム	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	
4 鉛	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001	
5 六価クロム	mg/L	0.05以下	0.005未満	0.029	
6 ヒ素	mg/L	0.01以下	0.002未満	0.003	揮発性 有機 化合物
7 全シアン	mg/L	検出されないこと	不検出	不検出	
8 セレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	
9 トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	
10 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	
11 ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満	
12 四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	
13 1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下	0.0004未満	0.0004未満	
14 1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下	0.01未満	0.001未満	
15 シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満	
16 1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1以下	0.001未満	0.001未満	
17 1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下	0.0006未満	0.0006未満	
18 1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	
19 ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	
20 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.005未満	0.005未満	
21 塩化ビニルモノマー	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	
22 ポリ塩化ビフェニル	mg/L	検出されないこと	不検出	不検出	農薬 など
23 チウラム	mg/L	0.006以下	0.0006未満	0.0006未満	
24 シマジン	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	
25 チオベンカルブ	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満	
26 ダイオキシン類	pg-TEQ	1以下	0.62	0.31	

ルールを守って楽しい花火を

夏の風物詩でもある花火は手軽で楽しいものですが、決まりを守らなければ、やけどや火災など思わぬ事態を招いてしまいます。たかが花火と思わず、次の決まりを守って楽しく安全に花火をしましょう。

花火をするときは

- 1 花火に書いてある遊び方をよく読んで、必ず守りましょう。
- 2 水の入ったバケツを用意し、遊び終えた花火はバケツに入れましょう。
- 3 花火を人や家に向けたり、燃えやすい物のある場所で遊んだりしないようにしましょう。
- 4 子どもだけで花火はさせず、大人も一緒に行いましょう。
- 5 花火のごみは放置せず、片付けましょう。
- 6 音の大きな花火は場所と時間を選びましょう
- 7 花火をほぐしたり、数本束ねて火をつけたりせず、1本ずつ遊びましょう。



火事と救急は119番

弟子屈消防署・川湯支署

☎482-2073 ☎483-2216
E-mail teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp
kawayufd@smile.ocn.ne.jp

7月13日までの出動件数

火災	弟子屈	4件
	川湯	0件
救急	弟子屈	198件
	川湯	62件